

## ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会（準備会）ニュース No. 2

日本弁護士連合会会員 各位

2019. 2. 6

ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会（準備会）代表 及川智志

「ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会」（略称「変えよう！会」）は、日本弁護士連合会の政策やあり方を変えていこうと考える弁護士で構成する任意団体です。今回のニュースでは、弁護士の在り方に重大な影響をもたらすかもしれない、裁判IT化についてお知らせします。

### ○どんな経緯でIT化の議論が始まったの？

「未来投資戦略2017」（2017年6月閣議決定）が裁判手続等のIT化を打ち出したもの。

そこでは、裁判IT化は投資戦略と位置づけられ、国際競争力の観点から政府が前のめりに進めようとし、内閣官房に「IT化検討会」が設置されました。検討会報告書が2018年3月30日に出ています。

「未来投資戦略2018」では、「世界で一番企業が活動しやすい国の実現」の項目で、裁判手続きのIT化が位置づけられています。

### ○内閣官房「IT化検討会」の取りまとめは？

e提出、e事件管理、e法廷という3つのeを進めるとしています。

**e提出**：主張・証拠をオンライン提出に一本化し、訴訟記録を電子記録に一本化する。

**e事件管理**：主張・証拠への随時オンラインアクセスを可能とし、期日をオンライン調整する。

**e法廷**：期日をウェブ会議、TV会議で行い、争点整理にITを活用する。

### ○外国では、裁判のIT化はどんな状況ですか？

「自由と正義」11月号で、韓国、シンガポール、アメリカの例が紹介されています。

IT化先進国の韓国では、e提出が進んでいますが、電子訴訟の選択は原則として任意です。紙媒体を利用して訴訟を行うこともできます。e法廷は進んでいません。

### ○どんなことが懸念されるの？

- ・裁判の公開・直接主義・弁論主義等の原則との関係で問題はないでしょうか。
- ・本人訴訟やIT弱者の裁判を受ける権利に支障はないのか。IT裁判を受けるかどうか当事者に選択権は認められるのか。
- ・紙媒体の提出が一切認められなくなる可能性があります。
- ・非弁活動の温床にならないでしょうか。
- ・プライバシーや情報セキュリティの問題への対応、等々。
- ・支部の統廃合が進められるのではないかと。

### ○IT化の流れの中で日弁連はどうあるべき？

■裁判は、多くの人には一生の間に一度あるかないかの出来事であり、人生を左右しかねないほど重要なものです。

簡易迅速さに応じるあまり、適正さを確保できるか、慎重に対応していかなければなりません。

■IT化は便利になってよいと単純に前のめりになってはなりません。

■e法廷については慎重にすべきです。

裁判の公開の点への配慮も必要です。

■IT化をどこまで実行するかは当事者の選択に委ねるべきです。

■弁護士の業務のあり方への影響についても、多面的な検討が必要です。弁護士会は、IT環境一つをとっても様々な弁護士が存在することを前提に、多様な弁護士の意見をくみ上げて対応していくことが求められます。

\*\*\*\*\*

※ニュース発行のためカンパをお願いします！

お振込先 千葉銀行 松戸支店 普通預金 口座番号 4325905

口座名義 「ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会 準備会 代表 及川智志」

※「変えよう！会」のメンバーリストにご加入いただける方は、お名前・所属単位会・登録期をご明記の上、件名「変えよう！会ML」で「tsai676@nifty.com」にメールをいただければ幸いです。